

行政改革推進審議会 会議概要

第 11 回会議	
開催日時	平成 19 年 7 月 6 日（金）14 時 00 分 ～16 時 20 分
開催場所	市役所 第一委員会室
出席委員	5 名出席（4 名欠席）
出席職員	市長・市長公室長 行政改革課職員 3 名
協議概要	<p>1 具体的な改革項目についての協議</p> <p>○既存審議会等の条例改正 （行政改革課職員より説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種審議会や委員会について、職員、行政関係者及び市が選任する識見者等のみで構成されているものがある。また、条例によらず、単に要綱等により設置されているものもある。</li> <li>・行政運営や政策決定に参画する審議会等の会議に、広く市民が参加できるような環境づくりが必要である。</li> <li>・今年度中に条例を改正し、各種審議会や委員会について、委員の一般公募枠の設置を義務づける。また、要綱等により設置されている簡易な委員会等について根本から見直し、必要があれば条例化するなど適正な事務処理をしていく。</li> </ul> <p>（委員からの主な意見、質疑応答等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の重複は可能なのか。 ⇒執行機関の附属機関としての各種審議会等の委員は、重複できない。ただし、まちづくり市民会議や自治基本条例をつくる会等の委員とは重複しても構わない。</li> <li>・委員の報酬について、自分たちのまちづくりを自分たちで取り組むという観点から、無報酬でもよいのではないか。 ⇒従来は 1 回あたり 5,300 円であったが、現在は財政的な事情もあり 1,000 円とさせていただいている。非常勤の職員としての扱いなので無報酬にはできない。適正額を支給すべきという意見もあるが、当面は現行のままとしたい。</li> </ul> <p>○シンポジウム、パネルディスカッション等の開催 （行政改革課職員より説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画など特定なテーマのシンポジウムや、現代ガラス展のオープニング式典などイベント的なパネルディスカッション等を開催することはあるが、行政運営に係る一般的なテーマや本市に特化した地域的なテーマについて、開催してはいない。</li> <li>・市民と行政が共に学び共通理解を促進する場と、共に議論し適正な方向性を見出せる場の提供として、シンポジウムやパネルディスカッションを開催していきたい。</li> </ul>

協議概要

(委員からの主な意見、質疑応答等)

- ・大変有意義な取組みであるが、果たして開催できるのか疑問である。年に何回程度開催する予定なのか。結局、取り組めずに終わるのではないか。  
⇒開催すべきと思える事案（テーマ）が発生した場合に、随時開催していくことになろうが、定期的に行きたいテーマを市民に募ることも、有効であると思う。

○広報紙、ホームページの充実

(行政改革課職員より説明)

- ・現在、広報紙は広報広聴課の編集により月に 2 回発行しており、ホームページは内容やデータの更新等について、各課で常時行っている。
- ・広報紙について、分かりやすさや親しみやすさを確保しつつ、従来からの「お知らせ型広報」から「問題提起型広報」へと移行しており、市民の市政に対する関心を醸成している。今後は、市民モニター制度や特派員制度の導入について検討していく。
- ・ホームページについては、頻繁な更新による新鮮な情報提供に努め、将来的には、行政サービスの簡易な申請や公共施設の使用予約が可能となるようリニューアルしていく。

(委員からの主な意見、質疑応答等)

- ・まず、市民が広報紙に対してどのような印象を持っているのか把握することが必要であることから、特派員制度よりも市民モニター制度の導入を先行するべきである。

○情報公開、個人情報保護情報制度の充実及び適正な取扱い

(行政改革課職員より説明)

- ・合併前の旧市町の条例を引き継ぐかたちで、情報公開条例及び個人情報保護条例を制定し、適正な事務処理を行っている。
- ・今後とも、個人情報の取扱いについて職員の意識を徹底し、適正な事務処理を徹底するとともに、情報公開に係る開示適否の決定を早めることで、新鮮な情報提供に努めていく。
- ・また、電子決済システムの導入と合わせて、文書管理媒体の電子化について検討していく。

○公共施設における市議会の完全中継&市議会のインターネット配信

(行政改革課職員より説明)

- ・現在、一般質問の質疑応答状況について、庁内及び公共施設を網羅している光ケーブル専用回線のLANシステムにより、市役所と公民館のロビーにて中継している。
- ・今後は一般質問状況だけでなく、議案説明や討論、採択の状況も含めて、市議会の完全中継を実現していく。

協議概要

- ・また、市議会における審議状況をインターネットで配信することにより、市民が自宅や仕事場において自由な時間帯に市議会の視聴ができるよう、環境整備を行う。
- ・いずれも平成 20 年度に検討・準備、21 年度中に実施の予定である。

(委員からの主な意見、質疑応答等)

- ・平成 21 年度に市議会議員の改選なので、予定を 1 年早めて 20 年度に実施すべきである。  
⇒初期投資等経費負担に係る財源確保の必要があるが、20 年度実施としたい。

○審議会等会議の公開

(行政改革課職員より説明)

- ・現在、市議会の本会議及び各委員会については一般傍聴可能であり、本会議の会議録はホームページにより常時公開、委員会の会議録は情報公開制度に基づき公開している。
- ・市議会関連会議のみならず、行政の方向性や政策を決定する会議について、市民の傍聴について啓発するとともに会議録を公開することで、行政の透明性と市民の市政への関心を高めていく。

○対話の日、市政説明会の開催

(行政改革課職員より説明)

- ・平成 17 年度から隔週のペースで、市長による「対話の日」を市内各所で実施し、行政運営全般のこと或いは地域に特化したことなどについて、対話形式により話し合っている。
- ・また、今年度からは、市民サービスに影響のある重要事項や広く市民にお知らせすべきことについて、中学校区単位で市政説明会を開催している。
- ・今後とも、市民が行政に関心を持ち、行政を身近なものと感じて、自分も何らかのかたちで参加してみようという気持ちになれるよう、対話の日や市政説明会を継続していく。特に、市政説明会については、行政の意思決定過程における市民への情報提供と、意見聴取の場としての機能も付与していく。

○出前講座の開催及び講座内容の充実

(行政改革課職員より説明)

- ・行政運営全般における 13 分野 60 項目以上について出前講座メニューを設定・公開し、市民からの随時の要請に応じて、関係職員が現地に出向き説明している。
- ・今後は、メニューをできる限り追加するとともに、対象団体に合った分かりやすい説明ができるよう職員研修を実施していく。
- ・また、メニューによっては公共として積極的に啓発すべき内容の

ものも多々あるので、公民館の主催講座というかたちでこれらを取り込むなど、積極的な情報提供に努めていく。

(委員からの主な意見、質疑応答等)

- ・もっと積極的に啓発して、市民の利用を促進すべきである。出前講座をしていることを知らない市民が多いと思う。

○費用対効果に基づく使用料・手数料の見直し（減免基準の見直しを含む）&受益者負担適正化の実施

(行政改革課職員より説明)

- ・公共施設の使用料については原則として旧市町の料金設定を引き継いでおり、特定の役務に対する手数料については、旧小野田市の料金設定にあわせている。また、扶助費に係るサービス利用者負担金や小規模土木事業受益者負担金など、特定の受益に係る負担金についても、原則として旧小野田市の料金設定を引き継いでいる。
- ・合併後、一部見直しは行ったが、総合的なコスト把握に基づく料金見直しではない。
- ・減免の取り扱いについても統一的な基準がなく、各所管部署の判断で行われている。
- ・すべての使用料・手数料及び受益者負担金等についてコスト把握を徹底し、平成 20 年度中に適正な価格設定及び負担割合に改定するとともに、減免の取扱いについても統一的な基準を設け適正な処理をしていく。それ以降は、3 年に 1 回程度見直しを行っていく。

(委員からの主な意見、質疑応答等)

- ・使用料と手数料の年間収入額はいくらか。  
⇒今年度の一般会計当初予算においては、使用料が約 4 億 3 千万円、手数料が約 1 億 2 千万円である。
- ・財源確保のための料金改定なのか。施設の使用料等については、市民の利用を促進する観点から、無料にしても良いのではないか。  
⇒財源確保というよりは、受益者負担と費用対効果の観点から適正な料金設定にするという考えで、作業を進めている。結果として値上げになるものも多々あろうが、負担の公平性の確保を目的としている。
- ・例えば、少子化対策の観点から子供たちの利用について減免するなど、市の政策の特徴を反映すべきである。単に、財源確保のみを追及するのはよくない。
- ・職員の通勤車輦に係る市役所の駐車場使用料は徴収しないのか。  
⇒徴収する方向で、積極的に検討している。

協議概要

2 その他

次回の開催予定

7月12日(木) 9:00～ 市役所第一委員会室

協議概要

